

株式会社ゼネラルサービス 行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男女別の再雇用正社員は100%、中途採用については、積極的に若い人を採用する。※毎年新入社員は採っていないので、各現場のパート従業員より正社員として採用していく。

<対策>

- 計画期間中、毎年、再雇用者の人数を把握し、早めに再雇用を勧める。
- 計画期間中、毎年、各現場のパート従業員を積極的に正社員としての採用の勧誘をする。

目標2：年次有給休暇取得率を80～100%とする。

<対策>

- 計画期間中、毎年、年次有給休暇の取得の状況について実態を把握する。
- 計画期間中、毎年、全従業員へ年次有給休暇を計画的・積極的に取得するよう勧める。

以上